

会員各位

## 調剤問題事例報告書提出のお願い

医療ミスが新聞等に掲載される時代です。まずは、どんな小さな問題事例でも報告を出して頂くため、簡潔に、早く出せる報告書を検討し作成しました。患者さんから調剤ミスについて主治医に申告があった時、調剤薬局から何の連絡も報告も出されていない事例があるとの指摘を、病院から受けています。薬剤師の姿勢を問われている今、今回の様式を利用して報告書の提出をお願いします。

### I. ヒヤリハット事例について

交付前のヒヤリハット事例は薬局内で検討し、処理をして下さい。報告書の提出は求めません。

### II. ( 様式 1 : 薬剤師会提出用 ) の使用について

(メールに添付、または印刷して使用して下さい)

- ① 「患者さんの手に薬が渡ってから気づいた調剤ミス」はすべて報告の対象とします。

例 ・規格、計量、計数の間違い  
・処方ミスに気付かず調剤したもの  
・例えば、2 ヶ月前に調剤したもので、全く記憶がなくても患者さんから指摘された場合  
・在庫数が合っているが、患者さんから薬が足りないと言われた(おそらく間違っていないと思われる事例)

- ② 報告は、( 様式 1 : 薬剤師会提出用 ) で薬剤師会(「樽澤会長」又は「薬剤師会館」と、処方元病院の薬局長(小諸厚生病院、軽井沢病院、川西赤十字病院)宛に直接提出するなどし、報告をお願いします。医院の処方に対する事例に関しても、薬剤師会に(様式 1 : 薬剤師会提出用)で必ず報告して下さい。
- ③ 「ミス等の原因」「発見の経緯」は、皆様になるべく有用な情報を提供する上で、とても重要な部分です。お手間ですが背景が詳しくわかる様に書いていただくとありがたいです。処方内容に関しては、「処方箋のコピー」を添付していただいても構いません。
- ④ 調剤事故防止委員会はプライバシー保護のため提出者名等は伏せた状態で集計します。

### III. < 様式 2 : 医療機関報告用 > の使用について

主治医への報告は、電話などで済む場合もありますが、先に患者さんから先生に話されて、不信感をもたれないよう配慮が必要です。

患者さんが誤った内容を服用・使用してしまった事例は、Drに(様式 2 : 医療機関報告用)を使用し報告をお願いします。合わせて、電話連絡を入れるなど、状況に合わせて個々の薬局で対応して下さい。

### IV. 調剤事故が起きた場合 ( 健康被害 )

万が一事故に至ってしまった場合は、管理記録簿のP172～の「調剤事故発生時の対応マニュアル」に従って、すみやかに、誠実に対応して下さい。

### V. 問題のある処方箋

実際に問題のある処方箋のコピーに、手書きで問題点を書き込み、薬剤師会館へFAXして下さい。

(注: 医療機関が分かるようにFAXして下さい)

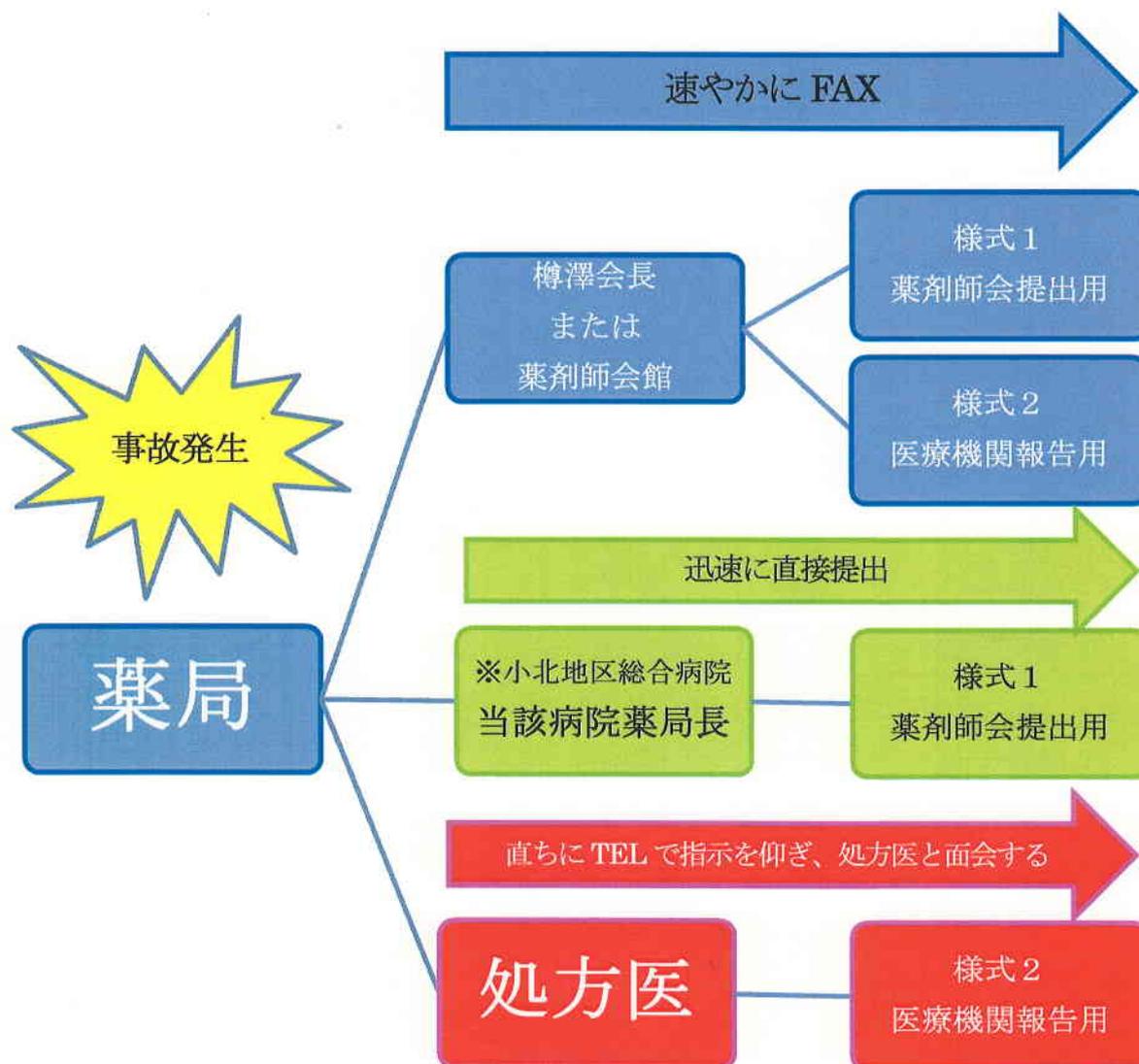
### VII. 報告先

樽澤会長 ( honmachi@bc.wakwak.com )

薬剤師会館 ( shohoku@ctknet.ne.jp )

提出書式は小諸北佐久薬剤師会ホームページよりダウンロード出来ます。

# 調剤事故発生時のフローチャート



報告方法等で分からない事がありましたら、調剤事故防止委員会（委員会メンバー）にお問い合わせください。

また、委員会活動に対するご意見、問題のある処方箋、医療機関に対する問題提議、困った事例、取り上げて欲しい事例、過誤ではないが患者とトラブルになった事例、・・・等、幅広いご意見をお待ちしております。

薬剤師会館まで、メール・FAXにてご連絡ください。

薬剤師会館（shohoku@ctknet.ne.jp）

FAX 0267-24-7071